

楽籠クラブ OB 会幹事会議事録 (平成 20 年度第 4 回)

文責・坂上

日時：2009 年 3 月 10 日 18:30～21:00

場所：新日鉱グループ六本木クラブ

参加者(役職名敬称略) 町田、永田、牛場、湯浅、土居、三矢、鈴木、香坂、八尾、真壁、内田、岩田、安田、品田、神島、青木、太田、腰高、俵、住谷、古川、坂上、大川、計 23 名

【報告事項】

今回は、前回の幹事会からあまり間があいていないことや、会場の利用時間が限られているという事情もあり、報告は特になし。

【議題事項】

1. 今年度会計決算報告 [総会承認事項] (大川)

- 別紙参照。前回の幹事会で話し合われたように、特別会計の海外遠征特別支出については、総会でお土産にするはずだったグッズを販売し、売上金分を減額して最終的な決算とする。
- 幹事会レベルでは、特に異論はなく、承認。

2. 来年度予算案 [幹事会承認事項] (大川)

- 別紙参照。請求対象 OB (347 名) の 80% (278 名) を収入の基礎として算定。支出は「現役補助」の項目を、これまでの細分化された形から、現役担当補助費も含めた大きな形で取り、現役の活動に合わせてその都度申請させ、支出していく方式に改めた。その他はほぼ昨年と同様。各担当 (エリア・広報・97ers・SO・現役担当) より予算申請について報告。
- 特に異論はなく、承認。

3. 事務局より (古川・腰高)

事務局より、今年度の総会や次年度の活動全般にむけて、様々な提起をした。

a : 事務局人事について (幹事会承認を受けて今年度総会で議題としたい)

- ・ 会計担当は総会で正式に 37 期清水から 34 期大川へ→承認
- ・ 事務局は現体制で丸三年。来年度も留任→承認

b : 会則の一部見直しについて (幹事会承認を受けて今年度総会で議題としたい)

- ・ 楽籠基金関係の項目削除
 - 現在機能していない基金の実態について二、三質問が出たが、特に異論はなく、承認。
- ・ 事務局組織の一部見直し
 - ①HP 担当を総務担当に組み入れる。②エリアネット、SO、海外遠征の各担当を事務局から独立させ、会長・副会長直轄とする。③「地方連絡員 (責任者)」をエリアネットワーク担当に改める、という組織図の一部変更について、現状に見合ったものとして特に異論はなく、承認。

- ・ 予算決算の承認方法の見直し
 - 従来は予算を「幹事会承認事項」としていたが、決算同様に「総会承認事項」へと改める、という変更について、現状に見合ったものとして特に異論はなく、承認。
- ・ OB会費、入会金額の見直し
 - 従来よりも減額の方角（例：会費1万円、入会金5千円）を提起したものの、「むしろ増額をすべき」という意見など、様々な意見が出たため、今年度総会での審議は見送ることとし、来年度以降に継続して議論することとした。
- c：今後のOB会組織のあり方について（来年度の幹事会に向けての提起）
 - ・ 来年度以降、「より幅広い世代の意見を集められる組織にしていくこと」を課題として、たとえば、「10期ごとの代議員制度」「10～15期ごとの分割運営」など、様々な可能性を探っていきたい、とする提起に対し、「腹を割った意見を集約するならもっと代を狭める（3～5期ごと）べき」という意見など、様々な意見が出たが、いずれにしても来年度以降にあらためて議論していくことにした。
- d：その他（来年度の幹事会に向けての提起）
 - ・ 会費未納者問題の決着にむけて
 - 会費未納者については、従来は当該代の幹事のみ公開することを原則としてきたが、幹事自体が機能していない代もあり、周辺の代を中心とした幹事にも公開することとしたい、という点について、特に異論はなく、承認。
 - 確信的な会費未納者への対応について、従来、脱退希望者には「各代での説得」を原則としてきたが、それでも脱退希望のケースがある（それらの人には現在、名簿や会報の発送は取りやめている）。そのような人への対処として、様々な意見が出たが、「名簿には名前のみ掲載し、住所は掲載しない。もちろん発送もしない」という方向にまとまった。また、確信的未納者でありながら、エリアネットのイベントや楽籠大会に出席しているものがあるので、あらためて対処していく。
 - ・ 体育館問題
 - あまりにも大きな話なので現実味がない、とする意見が出たが、実現可能性を探る意味で非公式に検討することはやぶさかではない、という結論となった。

以上